

森林法に基づく
林地開発許可申請の手引

(令和5(2023)年4月)

栃木県環境森林部

【この手引について】

この手引は、栃木県が許可権限を持つ県内市町において、事業者が立案した事業計画について、林地開発許可を受けようとする際の許可申請書を作成するための手引となります。

栃木県が許可権限を持つ県内市町における林地開発に係る相談等につきましては、5ha未満の農用地造成に係るものに関しては各環境森林事務所又は森林管理事務所、それ以外のものに関しては県森林整備課にお問い合わせください。

また、権限移譲市町（この手引の巻末に記載しています）における林地開発につきましては、当該市町長から許可を受けることとなり、申請手続や提出書類についても市町において定めることとなりますので、権限移譲市町にお問い合わせください。

目 次

第1章 林地開発許可制度について

1	趣旨	1
2	許可の対象となる森林（法第10条の2第1項）	
3	許可の対象となる開発行為と規模	
4	許可の基本的事項	2
5	許可の条件	
6	意見の聴取	
7	監督処分	
8	許可の対象外	
9	機能の高い森林の保全	3
10	不服申立及びその特例	
11	罰則	

第2章 事務手続

1	申請に当たっての留意事項	4
2	申請に必要な書類	
3	申請書類の規格等	5
4	申請書類の提出	
5	標準処理期間	
6	許可後の手続について	
	(1) 事業に着手したとき	
	(2) 開発計画の変更について	
	(3) 開発行為の一時中止又は廃止	
	(4) 地位の承継	
	(5) 災害の発生	
	(6) 開発行為が完了したとき	

第3章 審査基準

第1 一般的事項	9
第2 法定事項	
1 災害の防止に関する事項（法第10条の2第2項第1号関係）	
(1) 切土・盛土・捨土関係	11
(2) よう壁の設置	13
(3) 法面の保護	15
(4) えん堤の設置	16
(5) 排水施設の設置	17
(6) 洪水調整池等の設置	20
(7) その他	
2 水害の防止に関する事項（法第10条の2第2項第1号の2関係）	21
(1) 洪水調整池等の設置	
3 水の確保に関する事項（法第10条の2第2項第2号関係）	23
4 環境の保全に関する事項（法第10条の2第2項第3号関係）	24
(1) 残置森林等の配置	

第4章 林地開発許可申請書に添付する計画書及び関係図書

第1 細則第3条に規定する計画書	35
第2 その他知事が必要と認める書類	41
第3 細則第2条及び第3条に規定する図面	43
第4 添付する計算書等	48

第5章 様式

林地開発許可申請書	51
様式第1号（第4条関係）（工事着手届出書）	52
様式第2号（第5条関係）（林地開発許可済標識）	53
様式第3号（第6条関係）（工事完了届出書）	54
様式第4号（第7条関係）（開発行為地位承継届出書）	55
様式第5号（第8条関係）（林地開発計画変更許可申請書）	56
様式第6号（第8条関係）（林地開発計画変更届出書）	57
様式第7号（第9条関係）（災害発生届出書）	58
様式第8号（第10条関係）（開発行為の一時中止・廃止届出書）	59

第6章 参考様式

参考様式1	(開発行為施行同意書)	-----	61
参考様式2	(隣接地(近接地)所有者同意書)	-----	62
参考様式3	(開発行為チェックリスト)	-----	63
参考様式4	(調整池計画諸元一覧表)	-----	64

第7章 洪水調整池の設計について(参考)

1	洪水調整池の設計手順	-----	67
2	洪水調整池の設置	-----	68
3	洪水調整池の設計		
4	調整池の構造	-----	71
5	その他		

第8章 関係法令等の抜すい

森林法(抄)	-----	75
森林法施行令(抄)	-----	80
森林法施行規則(抄)		
森林法施行細則(抄)	-----	84

第9章 一問一答 ----- 89

第10章 用語の説明 ----- 98

林地開発許可申請に関する相談窓口